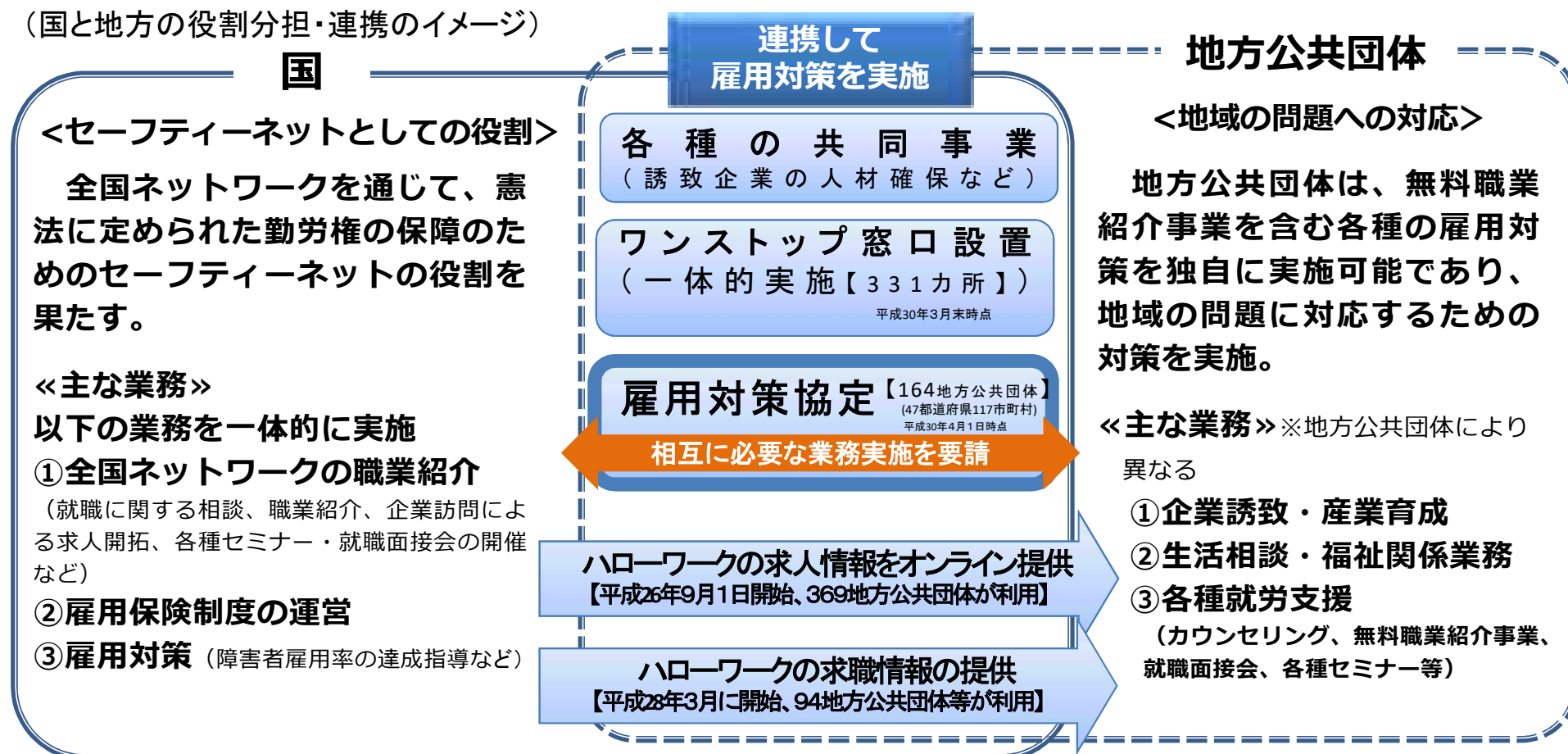


雇用対策における国・地方の連携強化について(総論)

○ 国と地方公共団体が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで、住民サービスの更なる強化を目指すことが重要。

※地域の雇用問題を解決するためには、様々な取組を一体的に行う必要がある。(例:企業誘致や産業育成などと職業紹介による企業の人材確保支援、生活困窮者に対する生活支援と職業紹介などの就労支援)

(国と地方の役割分担・連携のイメージ)



(参考) 雇用対策法(昭和41年法律第132号) (抄)

第五条 地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、雇用に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならない。